

申し上げてみますと、今回の補正予算は、そのほとんどが人件費が主たるもので、他に一部交通安全対策上必要とされる工事費の二つの要素からなっております。

まづ人件費につきましては、昨年の十二月の第四回定例会の決定に伴いまして、御議決をいただきました期末手当の支給割合の予算計上分に対しての不足分の四五か月分の職員及び議員を合わせて総額四千九万円を今回補正しようとするものであります。

次に先ほど議案第一号で御提案申し上げました福生市の一般職員の給与に関する条例の一部改正に伴います給与等の改定によりまして追加補正、退職者及び異動等の調整を行った結果、総額三千五百七十七万六千円の補正であります。また交通安全対策に対する追加補正につきましては、睦橋の開通が間近に控えております関係上、開通となりますと、交通の流れが大幅に変わることに必ずしも関係の大きい

さい市道十八号線、通称田園通り、これは五小から永田橋手前の交差点に至る道路の関係でございますが、この整備が特に必要とされ、特別に福生警察署からも強く要請されておりますので、これに対する工事費約七百万円を追加しようとするものでございます。

また今回の補正予算の財源といたしましては、勸奨退職によりまして退職者に係る給与改定に伴う負担金の財源のみが歳入でありまして、この財源は基金より取り崩し措置しておりますので、他の補正財源はすべて予備費を充当したというような予算の構成になっております。

以上が今回の補正予算の大概でございますが、それでは予算書をお開きいただきますかと思っております。

まづ一ページの総則でございますが、歳入、歳出それぞれ百二十四万二千円を追加しまして、歳入歳出とも、百九億八千九十九万六千円と定めようとするものでございます。

次に二ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございますが、先ほど大綱でも申し上げましたとおり、給与改定に伴います勸奨大退職者に対する特別負担金が追加になりますので、これらは当初からの計画どおり退職者に対する負担金はすべて準備金の基金から措置することになっております。それで、今回退職手当特別負担金準備基金を取り崩しまして、歳入として繰り入れるものでございまして、百二十四万二千円を追加いたしましたして、百九億八千九十九万六千円としようとするものでございます。

次に歳出でございますが、先ほど申し上げましたとおり、内容的には全部同じような内容でございますので、説明については省略して、金額と概要だけ申し上げます。

まず議会費におきましては、五百二十五万六千円の追加でございます。これについては、議員の期末手当と、それから職員給与改定の金額でございます。合わせて、この金額を

追加しようとするものでございます。

次に総務費でございますが、三千八百二十万六千円の追加で、これは全部給与でございます。百二十九人分が計上されております。それから民生費につきましては、一千三十八万四千円で、これも給与関係で、五十二名分を措置をしております。

衛生費につきましては、三百六十三万三千円で、二十名分の給与改正に伴います費用でございます。

労働費については、人事異動等、期末手当、給与改定等を精査いたしましたして、減額百十九万三千円になっております。人員としては一名分でございます。

農林水産業費につきましては、七十六万九千円の追加で、これについても同じく人員は四名でございます。

それから商工費につきましても、給与の改定、期末手当の改定等の関係、三名分、百六十八万円。

土木費につきましては、一千四百八十八万九千円。このうち、先

ほど申し上げました交通安全対策費として、七百万円が含まれております。したがって人件費は七百八十八万九千円でございます。この交通安全対策費につきましては、道路の外側線を引くという事で、これは二輪車のレーンを設置するということ、新たに外側線を引き直すという関係で、七百万円の工事費をこの際出したわけでございます。土木費は三十四名の人員が措置されております。

それから教育費につきましては、九百二十一万五千円の追加でございまして、百十五名の職員の措置でございまして、

これらを精査いたしましたして、予備費につきまして、この増減等を相殺いたしましたして、八千六百六十二万四千円を予備費をもって充当した次第でございまして、

したがって、歳出の合計といたしましては、歳入と同様に百二十四万二千円を加えまして、歳出合計百九億八千九十九万六千円でございまして、

以上はなほだ難駁な説明でございしますが、慎重御審議を賜りまして原案どおり御決定くださるようお願い申し上げまして説明を終わらせていただきます。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎繁三郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三号については、総務・建設厚生之三常任委員会に付託されんことを望みます。

(「賛成と呼ぶ者あり」)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本案は総務・建設厚生之三常任委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次恒男君) 御異議なしと認めます。よつて議案第三号は総務・建設・厚生・三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次恒男君) 日程第六議案第四号昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(福祉部長 須崎進君登壇)

○福祉部長(須崎進君) 御指名をいただきまして、議案第四号昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

今回の国民健康保険特別会計補正予算(第三号)につきましては、先ほど御提案申し上げました人事院及び東京都の人事委員会の勧告に準じまして、給与改定並びに手当の改定をいたそうとするものでございまして、今回歳入は全く必要経費を準備費より組み変え、充当しようとするものでございます。

予算書の一ページでございますが、歳入歳出予算の補正につきましては、第一表の歳入歳出補正により、補正しようとするものでございます。

二ページをお開きいただきますと、歳出だけでございまして、総務費におきまして、補正前の額が四十七万二千四百六十四円に對しまして、八十七万七千円を追加補正をしようとするものでございします。これにつきましては、人件費でございまして、職員の給与ほか職員手当等八万八千分でございます。

この総務費を準備費より組み変え充当しようとするものでございまして、補正前の額は四千九百三十九万二千円に對しまして、八十七万七千円を減額して組み変え充当しようとするものでございます。

なお今回の補正予算につきましては、国民健康保険運営協議会の御審議を経たものでございます。

たいへん簡単な説明でございますが、慎重御審議をいた

だきまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

八番(山崎繁三郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第四号については、厚生委員会に付託せんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第四

号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長(末次性男君) 日程第七議案第五号昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長内田和雄君 登壇)

建設部長(内田和雄君) 御指名によりまして、議案第五号昭和五十六年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第三号)の説明を申し上げます。

本予算の補正の内容は、人件費の補正と、債務負担行為の補正でございます。

まず二ページの第一表、歳入歳出予算補正でございますが、これは人件費の補正でございます。総務費の総務管理費に

おきまして八十万六千円の補正をいたしたいものでございます。この職員数は四人分でございます。

予備費におきまして、その財源とするため、八十万六千円を減額いたしたいものでございます。

次にニページの第二表債務負担行為の補正でございますが、昭和五十六年度で完了する予定で進めてまいりました東口地区画整理事業でございますが、家屋の移転等が遅くなりまして、まことに申しわけない次第でございますが、五十七年度まで一年間の延期をお願いする次第でございます。

なお駅前広場も、おかげさまで三分の二程度完成しております。つきましては、いままでバスは西友の隣側のところで、田村さんの土地から発着しておりましたが、本日から駅前にバスが乗り入れられることになりました。駅前で乗降客が乗り降りできるようになりました。まだ一部狭いところもあります。安全を確保いたしましたし、事故のないようにさせていきたいと思っております。

この内容でございますが、昭和四十九年度から、昭和五十七年度までといたしたいものでございます。

それともう一つは限度額を十三億三千八百万円を十五億二百百万円に変更いたしたいものでございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本안에好する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑は終わります。

○八番(山崎繁三郎君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第五号については、建設委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本案は建設委員会に付託された。今日の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することには御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第五号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

議長(末次性男君) 日程第八議案第六号昭和五十六年度福生市下水道事業会計補正予算(第三号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君登壇)

建設部長(内田和雄君) 御指名によりまして、議案第六号昭和五十六年度福生市下水道事業会計補正予算(第三号)について、御説明申し上げます。

二ページの第一表でございしますが、歳入歳出予算の補正でございしますが、これは総額人件費でございします。職員十七名分のものでございします。

内容は総務費の総務管理費で、二百六十七万六千円の補正をさせていただきます。この財源とするために二百六十七万六千円を

減額補正させていただきます。この財源とするために二百六十七万六千円を

以上でございしますが、慎重御審議を賜わりまして、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。説明といたします。

議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

八番(山崎繁三郎君) この際、動議を提出いたします。ただいま議題となっております議案第六号については建設委員

会に付託されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本安ホは建設委員会に付託された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること
に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第六号は
建設委員会付託と決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第九議案第七号昭和五十六年度福
生市受託水道事業会計補正予算(第三号)を議題とい
たします。

本安ホについて提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名によりまして、議案第七号昭和五十六
年度福生市受託水道事業会計補正予算(第三号)につ
いて御説明申し上げます。

一ページの総則でございますが、歳入歳出それぞれ二百八十八万
一千円を減額いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ五億七
千四百七十九万九千円と定めたものでございます。

次に二ページの第一表歳入歳出予算補正でございますが、歳
入では都受託事業収入を二百八十八万一千円減額いたしたいもので
ございます。

歳出では全額が人件費でございますして、三十二名分の人件費の
補正でございます。この減額は人事異動等によります人件費
の減額でございます。水道管理費で三百三十二万二千円の減額でござい
ます。この減額は人事異動等によります人件費の減額でございます。建設
改良費では四十四万一千円の増額補正でございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定賜
りますようお願い申し上げます。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。
これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎繁三郎君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第七号については、建設委員会に付託されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することには御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第七号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 以上をもって今日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明二十一日から二十五日までの五日間休会とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。

よって明二十一日から二十五日までの五日間休会とすることに決定いたしました。

なお、次回の本会議は一月二十六日午前十時から開きます。
本日はこれをもって散会いたします。

午前十時五十四分散会

